

広報 No. 1,486

まりのゅう

1 月号

平成 29 年 (2017 年)



主な内容

- 新年の御挨拶..... 2
- 市内企業の海外販路開拓支援に取り組んでいます..... 6
- 平成 28 年分市民税・県民税の申告と相談..... 8
- 桐生市・みどり市の連携事業の取り扱いについて..... 14

表紙写真：子ども「もちつき大会」



桐生市長 亀山豊文

誰もが住みたいと思えるまちの実現を目指します

明けましておめでとうござい
ます。市民の皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は、リオデジャネイロ五輪における日本代表選手のメダルラッシュに国民が歓喜に沸き、オバマ米大統領の広島訪問は、核のない平和な世界の実現に向け大きな一歩を記しました。その一方で、東日本大震災から5年の節目を迎える中、熊本で再び大きな地震が発生しましたが、桐生市としても支援物資や職員派遣などできる限りの支援を行い、被災地の一日も早い復興をお祈りしているところです。

さて、桐生市では、昨年3月に「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、桐生ならではの地方創生に向けた取り組みを本格的にスタートさせましたが、国の動きに先駆けて取り組んできた人口減少対策については、最大200万円を補助する住宅取得支援事業など実効性の高い事業が功を奏し、新設住宅着工戸数は増加に転じ、人口や世帯数の減少傾向に改善の兆しが見られるようになりました。今後も、目に見える形

での成果を求めながら、「誰もが住みたいと思えるまち、桐生」の実現を目指し、「元氣・安心・未来」をキーワードとした基本政策に基づく各種施策を推進してまいります。

元氣で活力あるまちづくり

地方創生の中核になる存在として現在注目を集め、桐生市の強みである豊富な森林資源を有効活用できる林業の振興や、日本遺産を核とした織物関連の文化財などの活用による、外国人観光客の誘致も見据えた産業観光の推進など、今後の成長が期待できる分野に重点を置きながら、地域の活性化を図ってまいります。

安心して暮らせるまちづくり

市民のスポーツ・健康づくりの拠点であり、有事の際には防災拠点にもなる市民体育館の建て替えに本格的に着手し、お子さんやお年寄り、障害を持つ方など、誰もが安心して安全に利用できる施設の整備に取り組んでまいります。また、継続実施の要望が多い住宅取得支援事業の再構築を視野に入れながら、空き家対策も含めた総合的な住宅施策

を推進してまいります。

子供のための未来づくり

妊娠時から子育て期までの様々なニーズに対して、総合的な相談や切れ目のない支援を行うため、保健福祉会館における子育て世代包括支援センターの機能をソフト・ハードの両面から充実させてまいります。また、桐生市の将来を担う若者の流出を防止し、定住を促進するため、国の動向も注視しながら奨学金制度の見直しを図ってまいります。

みどり市との合併については、市長就任以来、一貫して実現のために取り組んでまいりましたが、当面、合併に向けた歩みを進めることが困難となりました。今後の都市間連携については、あらゆる選択肢を視野に柔軟な姿勢で臨み、桐生市民の生活を最優先に考える中で、桐生市が将来にわたって持続可能な都市となるために全力を注いでまいりますので、市民の皆様におかれましては、これまで以上のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

新年にあたり、皆様のますますの御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

謹賀新年



桐生市議会 議員 森山享大

親しみあるひらかれた議会を目指して

明けましておめでとうござい
ます。市民の皆様におかれましては、平成29年の新春を穏やかに迎えることと心からお喜び申し上げます。

御高承のとおり、今日の社会情勢は、国の内外とも激変の中にあつて、私どもを取り巻く環境も大きく変化しております。各地方自治体においても、人口減少や急速に進行する少子高齢化、景気回復の兆しが見えてきたとはいえ依然低迷が続く地域産業への対応など、課題はますます大きくなっております。

そのような中、桐生市におきましては、将来を見据えた長期的な展望に立ち、魅力あるまちの実現に向け、思いを新たにしているところであります。

昨今、全国的に議員の政務活動費の不正受給問題が大きく報じられ、議会及び議員の信頼を著しく損なう事態が発生しております。桐生市議会におきましては、これまでも

政務活動費の使途基準や支給方法などを厳格に取り扱ってまいりました。今後は更に一層、使途の透明性の確保と適正な運用に努めてまいります。

また、近年、高い評価を頂いております議会改革の取り組みも、昨年は、市民の声や要望を実現するため、委員会提案による条例制定や委員会から市長に政策提言を行うなど、委員会機能の充実強化を推進してまいりました。本年も市民の皆様が一番身近な議会として「親しみあるひらかれた議会」を目指してまいります。

今後も時代の潮流を的確に捉え、新しい時代における議会のあり方を真剣に求めていくとともに、議会の役割を十分に認識し、誰もが安心して暮らせる安全で住みやすい地域社会をつくり上げていくため、全力を傾注してまいります。

どうか今年も市民の皆様のご更なる御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。新年の御挨拶といたします。

桐生市議会

議長

森山 享大

副議長

小滝 芳江

議員（議席順）

工藤 英人

園田 基博

辻 正男

田島 忠一

渡辺 恒

関口 直久

北川 久人

人見 武男

新井 達夫

岡部 純朗

山之内 肇

周東 照二

伏木 康雄

久保 田裕一

佐藤 光好

佐藤 幸雄

福島 賢一

河原井 始

周藤 雅彦

飯島 英規



起業・創業を目指す人を 応援します



- 桐生市
 - ・ 総合相談窓口
 - ・ 空き店舗情報提供、改修費用補助
 - ・ 制度融資
- 桐生市インキュベーションオフィス（桐生地域地場産業振興センター）
 - ・ 専門家による創業相談窓口
 - ・ インキュベーションオフィスを提供

支援機関と 主な支援内容

産業競争力強化法に基づく桐生市創業支援事業計画が、平成26年3月20日に国の認定を受けていることで、市内で創業する人は、登録免許税の減免など国の特典を受けることができます。

また、平成28年12月には支援内容を一層充実させた計画に見直し、国から更新の認定を受け、次の8機関が連携しながら、市内で起業や創業を目指す人に対し様々な支援を行っています。

桐生市創業支援事業計画の詳細や国の特典の詳細は、市ホームページに掲載しています。

問い合わせは、産学官推進室産学官推進係（☎内線573）へ。

- 桐生市インキュベーションオフィス
 - ・ 24時間利用可能で、デスクセット3人分や本棚、テーブル、高速インターネット回線も完備され、入居後すぐに事業開始できるオフィス環境が整っています。
- 桐生市新里商工会、桐生市黒保根商工会
 - ・ 新里、黒保根地域の創業相談窓口
- 事業計画策定セミナー
- 桐生信用金庫
 - ・ 休日創業相談窓口
 - ・ 実践創業塾
 - ・ 創業資金調達支援

これから創業する人や創業間もない人が企業支援の専門家による経営支援を受けながら入居できる貸しオフィスです。

桐生市インキュベーションオフィスは24時間利用可能で、デスクセット3人分や本棚、テーブル、高速インターネット回線も完備され、入居後すぐに事業開始できるオフィス環境が整っています。

桐生市インキュベーションオフィスは、キッズスペースや授乳室、オムツ替えベッドも備えており、子育て世代がお子さんと一緒に働ける環境も整っています。

- 桐生商工会議所
 - ・ 会社設立、税務、経理、経営などの相談窓口
 - ・ 創業スクール
 - ・ インターネットセミナー
- 桐生市新里商工会、桐生市黒保根商工会
 - ・ 新里、黒保根地域の創業相談窓口

「cocotomo」は、キッズスペースや授乳室、オムツ替えベッドも備えており、子育て世代がお子さんと一緒に働ける環境も整っています。

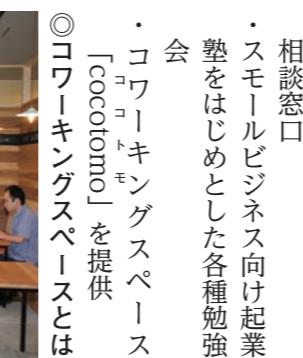
「cocotomo」は、キッズスペースや授乳室、オムツ替えベッドも備えており、子育て世代がお子さんと一緒に働ける環境も整っています。

- NPO法人キッズバレイ
 - ・ 女性、子育て世代向け創業相談窓口
 - ・ スモールビジネス向け起業塾をはじめとした各種勉強会
- NPO法人北関東産官学研究会
 - ・ 大学などの共同研究や技術相談の橋渡し
 - ・ 国などの補助金獲得支援

創業前又は創業後5年未満の個人が、支援機関のうち6機関（桐生市インキュベーションオフィス、桐生商工会議所、桐生市新里商工会、桐生市黒保根商工会、桐生信用金庫、NPO法人キッズバレイ）のいずれかで、経営、財務、人材育成、販路開拓の4つの知識が身につくような支援（特定創業支援）をおおむね1か月以上継続して受けることで、次の特典を受けることができます。

特典内容

- ・ 株式、合名、合資、合同会社設立時の登録免許税が半額となります。
- ・ 無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の枠が1000万円から1500万円に拡充され、事業開始6か月前から保証が受けられます。
- ・ 創業・第二創業促進補助金（国補助金）に申請できます。



まちの話題



北関東三県ウマイもん合戦 in 桐生

11月26日（土）・27日（日）に北関東三県ウマイもん合戦in桐生が開催されました。今年で5回目を迎えて、出店数も増え、北関東でも有数のグルメイベントとなり、県内外から9万5千人と多くの人々に御来場いただき、大盛況となりました。



水道管の橋を架ける工事が行われました。

梅田町二丁目と菱町五丁目の桐生川に架かる跳滝橋下流に、直径60センチメートル、長さ30メートル、重さ約10トンの水管橋を大型クレーンでつり上げて架け渡す工事が11月29日（火）に行われました。



この工事は、（仮称）梅田浄水場建設事業の一環で、上菱浄水場の配水池に送水するためのものです。市では、平成33年度の本格稼働を目指し、順調に工事を進めています。



親子で門松作り

12月10日（土）に、青少年野外活動センターで、年末恒例の門松作り教室を開催しました。

今年で21回目の開催で、市内外から15組39人の親子が、市内の竹や梅の枝などの資材を使った門松作りを体験しました。

参加者の皆さんは、それぞれ一対の立派な門松を仕上げ、笑顔を見せてくれました。



平成28年分 市民税・県民税の 申告と相談



平成28年分の市民税及び県民税（市・県民税）の申告と相談は2月7日（火）から15日（水）までは梅田・境野・川内・相生・菱・広沢公民館で、2月16日（木）から3月15日（水）までは市役所6階会議室で受け付けます。

受付時間、黒保根地区及び日曜日の受付期間などについては下表のとおりです。なお、今年度から各会場の受付時間及び期間について大幅に変更になりました。

日曜申告については新里総合センターと黒保根支所のみを受け付けとなります。お問い合わせは、税務課市市民生活課（☎962111）へ。

間違いの無いよう御注意ください。

問い合わせは、税務課市市民生活課（☎内線226）、新里支所市民生活課（☎742212）又は黒保根支所市民生活課（☎962111）へ。

申告の前に準備を

申告・相談会場は、混雑が予想されますので、事前に住所、氏名、職業、電話番号など必要事項の記入や、申告に必要な領収書などの計算を済ませていただきますよう御協力をお願いします。

全地区対象の申告・相談受付場所

期日	時間	場所
2月7日（火）	9：00～13：00	梅田公民館
2月8日（水）	9：00～13：00	境野公民館
2月9日（木）	9：00～13：00	川内公民館
2月10日（金）	9：00～13：00	相生公民館
2月14日（火）	9：00～13：00	菱公民館
2月15日（水）	9：00～13：00	広沢公民館
2月16日（木）～3月15日（水）	9：00～16：00	市役所6階会議室
2月16日（木）～3月3日（金）	9：00～16：00	新里総合センター3階第1会議室
3月1日（水）～3月8日（水）	9：00～12：00	黒保根支所2階第2会議室

※税理士会の申告受付コーナーを2月24日（金）から3月7日（火）に市役所6階会議室に設置します。

黒保根町対象の申告・相談受付場所

対象地区	期日	時間	場所
涌丸下・上・田沢上	2月16日（木）	9：00～15：00	黒保根支所2階第2会議室
田沢下・中	2月17日（金）	9：00～15：00	
清水	2月20日（月）	9：00～15：00	
柏山上・鹿角・高橋・楡沢	2月21日（火）	9：00～15：00	
柏山下	2月22日（水）	9：00～15：00	
出合原・前田原	2月23日（木）	9：00～15：00	
川口・城・本宿	2月24日（金）	9：00～15：00	
水沼下・八木原	2月27日（月）	9：00～15：00	
水沼上・津久瀬	2月28日（火）	9：00～15：00	

日曜日の申告・相談受付場所

対象地区	期日	時間	場所
新里町全地区	3月5日（日）	9：00～12：00	新里総合センター3階第1会議室
黒保根町全地区	3月5日（日）	9：00～12：00	黒保根支所2階第2会議室

※日曜日の申告は新里総合センターと黒保根支所のみを受け付けとなりますので御注意ください。

申告が必要な人

市・県民税の申告が必要な人は、平成29年1月1日現在、市内に居住している人で、

ただし、所得税の確定申告をする人や、給与所得者で年末調整が正しく済まされた給与支払報告書が勤務先から市役所に提出された人で、その他の所得がない人は、市・県民税の申告をする必要はありません。



マイナンバーの記載が必要で

社会保障・税番号制度（マ

イナンバー制度）の導入に伴い、今回の申告からマイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。

また、扶養親族や事業専従者についてもマイナンバーを記載していただく必要があります。

本人確認に必要な書類など、詳しいことは、広報きりゆう平成28年12月号に記載してありますので御確認ください。

申告用紙の郵送を廃止します

これまで前年の状況で、申告が必要と思われる人に対し、申告用紙を郵送していましたが、今年度から申告用紙の郵送を廃止し、代わりに申告案内のハガキを郵送します。

なお、申告用紙は、各申告会場及び市ホームページに有ります。また、申告用紙の郵送を

希望する場合は、税務課市民税係（☎内線226）へ御連絡ください。



平成28年分
市民税・県民税申告用紙

年金の源泉徴収票を郵送します

老齢年金を受けている人には、1月中旬から下旬にかけて日本年金機構から「公的年金等の源泉徴収票」が郵送されます。この源泉徴収票には、昨年の1月から12月までの1年間に支払われた年金額、源泉徴収された税額、控除の内容が記載されています。年金のほかに収入があるなどの理由で確定申告をする人は、この源泉徴収票が必要になりますので、大切に保管してください。

1月31日までに源泉徴収票が届かない場合や紛失した場合には、年金証書を持参の上、桐生年金事務所再発行の手続きをしてください。

なお、遺族年金、障害年金には税金が掛かりませんので、これらを受給している人には源泉徴収票は送られません。

問い合わせは、桐生年金事務所（☎44-2311）又は市民課年金係（☎内線273）へ。

介護保険料口座振替納付済 通知書を郵送します

平成28年分介護保険料口座振替納付済通知書を1月中旬に郵送します。この通知書には、平成28年1月から12月までに口座振替により納付した介護保険料額が記載されています。

確定申告の際に必要なとなりますので大切に保管してください。

問い合わせは、長寿支援課介護管理給付係（☎内線390・391）へ。

後期高齢者医療保険料の口座 振替納付済通知書を郵送します

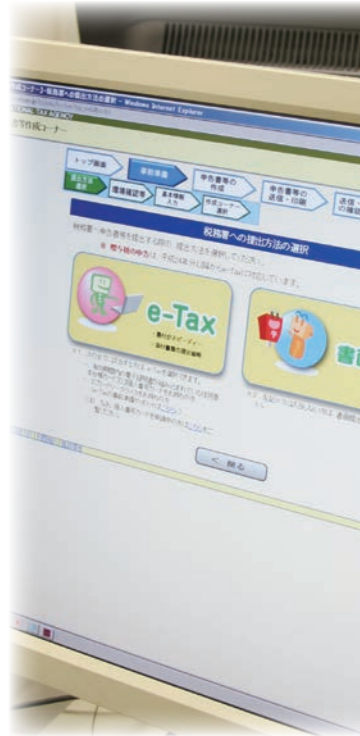
平成28年分後期高齢者医療保険料口座振替納付済通知書を1月中旬に郵送します。この通知書には、平成28年1月から12月までに口座振替により納付した保険料額が記載されています。

確定申告の際に必要なとなりますので大切に保管してください。

問い合わせは、医療保険課保険税係（☎内線274・275）へ。

確定申告の準備はお早目に

インターネットでも確定申告ができます



られており、長時間お待ちいただく場合があります。

インターネットで確定申告

国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」を利用すると、自宅などで所得税（復興特別所得税）・個人消費税込・贈与税の確定申告書や青色決算書などが作成できます。

2月16日（木）から3月15日（水）まで
相談期間（土、日、祝日を除く）

・自動計算で計算誤りの心配がありません
・24時間いつでも作成可能です

午前9時から午後5時まで
※受け付けは午前8時30分から午後4時まで。

・提出書類のチェックも簡単です
・全ての申告書用紙などもその場で入手可能です

確定申告会場は大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合や、受け付けを早目に締め切る場合があります。

・印刷して郵送で提出すれば、混雑する申告会場で待つ必要がありません

申告書の作成には時間を要しますので、午後2時頃までにお越しください。

◎操作方法に関する御質問などは電話でお問い合わせください

なお、確定申告会場の開設日までは、相談スペースが限

「確定申告書作成コーナー」の操作方法などに関する問い合わせは、「e-Tax」・作成コーナーヘルプデスク（☎0570・01・5901）へ。

「e-Tax」を利用すれば、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で作成した申告書などのデータを、インターネットを利用して提出（送信）することができます。

国税電子申告・納税システム「e-Tax」を利用すれば、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で作成した申告書などのデータを、インターネットを利用して提出（送信）することができます。

・添付書類などの提出省略になります
・還付が迅速です
・混雑する申告会場で待つ必要がありません

◎まずはホームページを御覧ください

初め「e-Tax」を利用する場合には、事前準備が必要となります。

詳しい利用方法などは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）で御確認ください。

公的年金などを受給されている人へ 確定申告不要制度のお知らせ

公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。※所得税の確定申告が必要でない場合でも、住民税の申告が必要な場合があります。

なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除（純損失や雑損失の繰越控除など）の適用を受ける場合は、確定申告書の提出が必要です。

また、平成27年分以後は、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金などを受給されている人は、この制度は適用されません。

問い合わせは、桐生税務署（自動音声案内 ☎223121）へ。

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは、御本人への理解と支える家族とともに、見守り、声掛け、職場（商店や銀行などの窓口）で適切で適切な対応を行うなど、その活動は様々です。市ではこの認知症サポーターを養成する公開講座を年一回開催しています。



期日 1月23日（月）
時間 午後7時～8時30分
場所 市民文化会館スカイホール

平成28年度 第3回桐生観光大学

今年度の桐生観光大学は、広い視野で桐生市を考察し、「日本の中の桐生」「世界の中の桐生」をテーマにした講座で、今回は「インバウンドビジネス～何でも、やるなら今～」と題して開催します。当日は直接会場へお越しください。



期日 2月8日（水）
時間 午後7時～8時30分（午後6時30分開場）
場所 市民文化会館4階スカイホールA
講師 株式会社 TOKI 代表取締役三鬼紘太郎さん
問い合わせは観光交流課観光・物産係（☎内線366）へ。

「ブックスタート」ボランティア養成研修会

絵本の読み聞かせを通して、絵本を開く楽しさと、親子の触れ合いの大切さを優しく語り、伝える「ブックスタート」ボランティアの養成研修会を行います。

「ブックスタート」では、赤ちゃんと保護者に絵本を手渡し、絵本を開く楽しい体験とともに親子の心が触れ合うきっかけ作りをしています。赤ちゃんと絵本が好きな人の申し込みを是非、お待ちしております。

期日 1月26日（木）
時間 午後1時30分～3時
場所 中央公民館403号室
募集人数 60人（先着順）
申し込み 1月7日（土）から24日（火）までに、電話で図書係（☎474341）へ。

防災講演

1月20日（金）

日本の防災教育の第一人者であり、桐生市防災アドバイザーの群馬大学大学院理工学府片田敏孝教授による防災講演です。

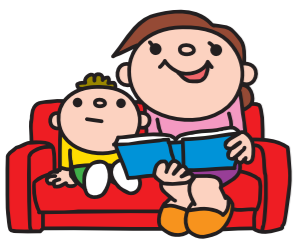


「広域化・激甚化する自然災害にどう備えるか」と題し、近年の災害の傾向や地域防災のあり方、大災害に対する心構えなどについて学びます。
期日 1月20日（金）
時間 午後6時30分～8時
場所 市民文化会館小ホール
問い合わせは、安全安心課防災係（☎内線415）へ。

景観講演会

1月16日（月）

市、県及び県都市計画協会が主催し、「屋外広告物から考える景観まちづくり」と題し、富山大学芸術文化学部長武山良三教授が講演します。
期日 1月16日（月）
時間 午後6時30分から
場所 市民文化会館小ホール
申し込み 1月4日（水）から、直接又は電話で都市計画課景観係（☎内線788）へ。



奨学資金の申込受付

平成29年度から連帯保証人が1人になりました

平成29年度分の奨学資金の申し込みを受け付けます。対象は、市内に住所がある世帯の人で、大学・短大・高専・高校・専修学校（修学年数2年以上）に在学中又は入学生予定でありながら、経済的理由で修学が困難な人です。なお、これまで連帯保証人が2人必要でしたが、平成29年度から1人になりました。資金金額は下の表のとおりで、年3回に分けて申請者の口座へ振り込みます。

奨学資金は無利子で、卒業の翌月から貸付年数の2倍に相当する期間内に返済していただきます。申し込みは2月1日（水）から28日（火）までに、申請書を市役所4階の教育委員会総務課庶務係へ。申請用紙は教育委員会総務課のほか、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱・新里・黒保根公民館・市ホームページに有ります。問い合わせは、教育委員会総務課庶務係（☎内線643）へ。

区分	貸付金額（年額）	
大学生	408,000円	
短期大学生	300,000円	
高等専門学校生	180,000円	
高校生	96,000円	
専修学校生	高等課程	96,000円
	専門課程	300,000円

第3子以降給食費補助金の申請・請求をお忘れなく

第3子以降給食費補助金の申請

3人以上のお子さんを扶養し、そのうち第3子以降が桐生市立以外の小・中・特別支援学校（私立や市外などの学校）に在籍している児童生徒の保護者に、桐生市立小・中・特別支援学校の同学年の児童及び生徒の給食費と同等額を補助金として交付します。申請に基づいて補助金を交付しますので、申請期間中に必ず申請してください。申請期間＝2月1日（水）～24日（金）※土、日、祝日は除く。申請方法＝申請書及び補助金請求書、扶養しているお子さん全員分の健康保険被保険者証の写し、在籍している学校の在学証明書（学生証の写しでも可）を学校給食中央共同調理場へ提出してください。郵送でも受け付けます。

補助金請求の受け付けを開始します

第3子以降の児童生徒が桐生市立の小・中・特別支援学校に在籍し、現在までに交付決定された人は、2月上旬までに学校を通じ、請求用紙を送付します。請求書の提出がないと、補助金の交付ができませんので、2月15日（水）までに在籍する学校へ必ず提出してください。問い合わせは、学校給食中央共同調理場（☎45-0003）へ。

コロナバス市への高校生派遣事業参加者を募集

桐生市と国際姉妹都市のアメリカ合衆国ジョージア州コロナバス市に滞在しながら、地元の人達との交流、市内見学などを行います。実施期間＝3月26日（日）から4月3日（月）までの9日間。対象＝市内に居住する高校生（応募時1年生又は2年生の人）。募集人員＝10人（超えた場合は公開で抽せん）。参加費用＝17万3000円（往復旅費、傷害保険料など）。

※参加者が5人以下の場合は実施しません。応募方法＝申請用紙に必要事項を記入し、学生証の写しを添えて、1月10日（火）から27日（金）まで（必着）に桐生市国際交流協会（市役所2階）へ。申請用紙は同協会、新里・黒保根支所、各公民館のほか、同協会ホームページ（http://www.kiea.jp）に有ります。問い合わせは、桐生市国際交流協会（☎内線537）へ。

不妊治療費助成事業の申請はお済みですか

申請は3月31日（金）まで

医師が認めた不妊治療費の一部を助成します。対象＝申請日の1年以上前から市内に居住し、医療保険に加入し、市税の滞納のない人。助成金額＝保険診療一部負担金と保健適用外医療費の2分の1。ただし、群馬県不妊に悩む人への特定治療支援事業に該当する場合は、対象医療費総額から県の助成額を差し引いた額の2分の1で、10万を上限とし、同年度内に1回、通算5回まで。期間＝治療した年度ごとの申請です。今年度行った治療については3月31日（金）までに健康づくり課、新里・黒保根保健センターへ申請してください。問い合わせは、健康づくり課（☎47-1152）、新里保健センター（☎74-5550）、黒保根保健センター（☎96-2266）へ。

森林公園予約の受け付け

利平茶屋・花見ヶ原森林公園の宿泊施設やバーベキュー場などの受け付けを2月1日（水）から開始します。申し込み＝2月1日（水）から4月30日（日）までは、黒保根支所地域振興整備課（☎96-2113）へ。5月1日（月）からは各森林公園へ。問い合わせは、黒保根支所地域振興整備課産業振興係（☎96-2113）へ。

▼利平茶屋森林公園（☎96-2588）
バーベキューやハイキング、川遊びなどができ、赤城山への登山道も整備されています。開園期間＝5月1日（月）～10月31日（火）
▼花見ヶ原森林公園（☎96-3131）
キャンプができ、黒檜山への登山道も整備されています。開園期間＝5月1日（月）～9月30日（土）

桐生市合同企業就職面接会

ハローワーク桐生では、平成29年3月に高等学校卒業予定で未だ就職未内定の人、35歳未満で正社員への就職希望の人を対象とした就職面接会を開催します。期日＝1月26日（木）時間＝午後1時30分～3時30分場所＝桐生商工会議所6階ケービックホール問い合わせは、ハローワーク桐生（☎22-8609）へ。

広報きりゅうに広告を掲載しませんか

平成29年度発行の広報きりゅう（4月号）平成30年3月号）に掲載する事業所や商店などの広告を募集します。掲載場所・料金・規格
■中ページに掲載
1号広告＝3万7800円（縦4.5×横17.8センチメートル）
2号広告＝1万5336円（縦4.5×横8.8センチメートル）
■裏表紙に掲載
3号広告＝4万1040円

（縦4.5×横17.8センチメートル）
各広告は、カラー（4色）刷りで、ページの下端に掲載します。
広告枠の掲載数
毎号の広告枠は、1号広告は、おおむね2枠（2号広告の場合は、おおむね4枠）、3号広告は1枠です。
ただし、市政記事が多い場合などは掲載できないこともあります。
申し込みは2月1日（水）午前8時30分から、市役所2階の情報政策課で受け付けますので、申込書に広告原稿を添えて、お申し込みください。申込用紙は情報政策課及び市ホームページに有ります。申し込み空きがある場合は、掲載を希望する号の発行日の1か月前を期限に、随時受け付けます。問い合わせは、情報政策課広報広聴係（☎内線506）へ。

平成29年度 定時制・通信制課程 入学相談会と入学検査

桐生商業高校、桐生工業高校の定時制課程及び桐生女子高校の通信制課程について入学相談会と入学検査を実施します。検査内容は、作文と面接で、応募資格は、中学校又はこれに準ずる学校を卒業した人です（3月に卒業見込みの人を含む）。なお、定時制課程では募集人数に満たない場合、再募集及び追加募集が行われることがあります。転入学、編入学の場合は検査日などが異なります。問い合わせは、各高校へ。

定時制課程（再募集及び追加募集する場合があります）

	桐生商業高校 ☎44-2477	桐生工業高校 ☎22-7141
相談会	2月16日（木）、3月16日（木） 18:00～20:00	2月1日（水）・2日（木） 18:00～20:00
願書受付	2月22日（水）9:00～16:00 2月23日（木）9:00～12:00	
入学検査	3月7日（火）	

通信制課程

	桐生女子高校 ☎32-2181
相談会	2月5日（日）10:00～12:00 ※2月1日（水）より願書・作文用紙配布
願書受付	3月9日（木）～30日（木）9:00～16:00 3月31日（金）9:00～12:00 ※土、日、祝日は除く
入学検査	願書受付時に実施します

桐生市とみどり市の連携事業の取り扱いについて

桐生市がみどり市に申し入れていた両市の合併に向けた任意合併協議会の設置について、みどり市から「合併については時期尚早」との回答を平成28年5月に受けました。この回答を重く受けとめ、両市の一体感醸成などを目的に実施してきた「桐生・みどり市連携交流事業」などの今後の方向性を協議するため、平成28年12月12日(月)に「第7回桐生・みどり市連携推進市長会議」を開催しました。

協議の結果、「桐生・みどり市連携交流事業」については、一区切りをつけ、平成28年度末をもって終了

することが確認されました。

しかし、平成29年度以降も両市が連携して事業を実施することにより、市民サービスの向上や効率的な行政運営に効果があると考えられる事業については、新たな地域間連携事業の一つという位置付けで、事業を継続していくことになりました。

今後もみどり市と連携して実施する主な事業については、下表のとおりです。

問い合わせは、広域調整室広域調整係（☎内線386）へ。

新たな地域間連携事業としてみどり市との連携を継続する主な事業


両市の連携を更に強化していく事業	
バス交通対策事業	バスの相互乗り入れ拡充など、より利便性の高い公共交通網を構築していくため、両市の連携強化を図る。
カックソウ保全事業	世界唯一のカックソウ自生地を抱える両市が、連携して保全を目的とした啓発活動や調査などに取り組むことにより、相乗効果が期待できるため。
現状のまま両市の連携を継続する事業	
「桐生ファミリー・サポート・センター事業」運営の広域化	育児及び介護サービスの相互援助活動を目的とした事業であり、両市が連携することにより、効率的な事業運営が期待できるため。
「赤ちゃんの駅」設置事業	おむつ交換や授乳ができる場所を「赤ちゃんの駅」として公共施設などに設置している事業であり、設置場所の相互周知などで連携を図ることにより、利用促進が期待できるため。
移住・定住促進事業	ホームページ上で相互にリンクを掲載するなど、両市が連携して移住・定住の促進に取り組むことで、より多くの成果が期待できるため。
両市公共交通空白地有償運送	黒保根・東地域における高齢者や障害者などの重要な交通手段であり、両市が連携して取り組むことで、効率的な事業運営が期待できるため。
内容を見直ししながら両市の連携を継続する事業	
航空写真作成委託事業の共同化	航空写真を合同で撮影することにより、効率的な事業運営が期待できることから、事務的な労務負担を見直ししながら、両市の連携を継続する。
広域観光連携	広域物産まつりなどの各種イベントを効果的かつ効率的に実施するため、事務的な労務負担を見直ししながら、両市の連携を継続する。
救急医療対策事業	桐生・みどり地域は、医療圏、医師会などが同一であり、両市が連携して救急医療体制の整備に取り組むことで、効果的な事業運営が期待できることから、事務的な労務負担を見直ししながら、両市の連携を継続する。

「高齢者保健福祉計画策定に関する調査」に御協力ください

第7期桐生市高齢者保健福祉計画を策定するにあたり、65歳以上の市民から無作為に選んだ1800人を対象にアンケート調査を行います。調査項目は、「介護、介護予防について」「生活について」などです。

対象者には、1月中旬に調査票を送付しますので、届いた人は回答を記入の上、同封されている返信用封筒にて、1月27日(金)までに投函してください。

問い合わせは、長寿支援課長寿支援係（☎内線556）へ。



情報ひろば

※本紙面上、費用の記載が無いものは無料、申込方法の記載が無いものは申し込みは要りません。

市役所・支所業務時間
 時間＝午前8時30分～午後5時15分
 休業日＝土、日、祝日、振替休日、年末年始
 ※市役所の住民基本台帳・戸籍業務と税証明交付コーナーは午後6時30分まで
 ※市役所パスポート窓口は午前9時から午後4時30分まで

日曜窓口(住民基本台帳・戸籍に関する業務)
▶市役所
 期日＝1月15日、2月5日(1月1日は実施しません)
 時間＝午前9時～午後4時
▶新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館
 期日＝2月5日(1月1日・15日は実施しません)
 時間＝午前9時～午後4時

市政に対する御意見をお寄せください
 投書箱(市役所1階、両支所)、郵送、ファクシミリ(43-1001)又は市ホームページからお寄せいただけます。
 問い合わせ＝情報政策課(☎内線505)

お知らせ

桐生武井西工業団地地区計画(案)の縦覧
 期日＝1月12日(木)～26日(木)※土・日曜日を除く
 時間＝午前8時30分～午後5時15分
 縦覧場所＝都市計画課(市役所5階)

意見書の提出＝意見のある人は1月26日(木)まで(必着)に住所、氏名、意見を明記した意見書(原稿用紙1枚程度、様式自由)を直接又は郵送で都市計画課(〒376-8501桐生市役所、☎内線744)へ。

清掃センター申請用紙の変更
 区域外からのごみ搬入などを未然に防ぐため、2月1日(水)から一般廃棄物処理申請用紙の様式を変更し、従来の搬入者の氏名に加え、住所やごみ排出場所の記入が必要となります。
 問い合わせ＝清掃センター(☎741010)へ。

カリビアンビーチと新里福祉センターの休館
 清掃センターの点検整備のため、それぞれ休館します。
■カリビアンビーチ(☎702121)
 休館期間＝2月1日(水)～3月5日(日)
■新里福祉センター(☎740090)
 休館期間＝2月2日(木)～28日(火)

新里総合センター
 期日＝2月2日(木)
 時間＝午前11時～午後2時

場所＝新里総合センター1階
問い合わせ＝福祉課(☎内線399)

意見提出手続(パブリック・コメント)

- 案件名＝桐生市手話言語条例(案)
 - 募集期間＝1月11日(水)～2月10日(金)
 - 担当課＝議事課(☎内線815)
- *案は担当課、情報政策課、新里・黒保根支所、市ホームページに有ります。

青年の家体育館使用受け付け
 青少年団体などの平成29年度の体育館(アリーナ)と武道場の使用を受け付けます。

福祉ショップ
 市内の障害者施設などで作られたパン、野菜、鉢花などを販売します。
▼市役所
 期日＝1月12日(木)・26日(木)
 時間＝午前11時～午後2時
場所＝市役所玄関ロビー

寄付金(敬称略)
 平成28年10月6日～12月7日受け入れ
▼日本メダカ協会桐生支部 1万円
▼ラーメン「もん吉」 4万4585円
▼桐生西ライオンズクラブ 10万円
▼桐生市錦町商店街振興組合 3万6750円
▼(株)両毛システムズ 44万3474円
▼たかのすボランティア 9万6300円
▼桐生青果買受人協同組合(桐生青果株) 2万円
▼桐生クラウド・ゴルフ協会 5万円

物品(敬称略)
 平成28年10月5日～12月8日受け入れ
▼(一財)救急振興財団 心臓蘇生訓練用人体形(成人・乳児各1台)、AEDトレーナー1台
▼特定非営利活動法人日本移植支援協会 絵本「大きな木」68冊
▼(一社)群馬県建設業協会桐生支部 川砂1.5㎡
▼桐生青果買受人協同組合(桐生青果株) みかん39箱、りんご30箱、バナナ43箱

各種相談案内

相談・内容	期日・時間	場所	問い合わせ
市民相談 (日常生活全般の相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503) ※電話での相談にも応じます。
無料法律相談 (弁護士による相談)	1月5日・12日・19日・26日、 2月2日の各木曜日 午前10時～正午	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
	1月10日(火) 午前10時～正午	新里総合センター(3階)	新里支所市民生活課 (☎74-2384)
	1月11日(水) 午後1時～3時	みどり市東会場 (みどり市高齢者生活福祉センター)	みどり市社会福祉協議会 東支所(☎97-2828)
	2月6日(月) 午後1時～3時	みどり市笠懸会場 (みどり市笠懸老人憩の家)	みどり市社会福祉協議会本所 (☎76-4111)
人権相談 (人権侵害や差別などに関する相談)	1月10日(火)・24日(火) 午後1時30分～3時30分	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
消費生活相談 (消費生活に関する苦情や相談)	1月4日(水)、2月1日(水) 午前9時30分～11時30分	新里総合センター(3階)	新里支所市民生活課 (☎74-2384)
	1月20日(金) 午前9時～11時	黒保根支所(2階)	黒保根支所市民生活課 (☎96-2111)
行政相談 (国などの仕事への要望・苦情)	1月10日(火)・24日(火) 午後1時30分～3時30分	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
	1月4日(水)、2月1日(水) 午前9時30分～11時30分	新里総合センター(3階)	新里支所市民生活課 (☎74-2384)
	1月20日(金) 午前9時～11時	黒保根支所(2階)	黒保根支所市民生活課 (☎96-2111)
労働相談 (職場のトラブルに関する相談)	1月6日(金)・20日(金)、 2月3日(金) 午前9時～正午	市民相談室(市役所2階)	産業政策課(☎内線564)
家庭児童相談 (家庭、児童、母子などに関する相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	子育て支援課(市役所1階)	子育て支援課 (☎内線250・251)
	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	みどり市こども課 (笠懸庁舎)	みどり市こども課 (☎76-0995)
児童虐待通報 (児童虐待と思ったら)	24時間対応	群馬県東部児童相談所(☎0276-31-3721) 児童相談所全国共通ダイヤル(☎189「いち・はや・く」)	

福祉、介護、教育、育児などの相談には、それぞれの担当課で応じています。
土、日、祝日は、群馬県東部児童相談所を除き、各相談業務、予約の受け付けとも行っていません。

第30回洋らん展

桐生洋らん愛好会の皆さんが育てた洋ランの展示と相談コーナーを設置します。また、期間中の土・日曜日には第30回を記念し、各日先着100人に記念品を進呈します。
期日 1月28日(土)～2月5日(日)
時間 午前10時～午後4時(最終日は午後3時まで)
場所 吾妻公園温室及びイベント室
問い合わせ 吾妻公園(☎228636)

桐生が岡遊園地の行事

問い合わせ 桐生が岡遊園地(☎227580)
▼大道芸人たけちゃんがつてくる
期日 1月15日(日)
時間 ①午前11時から②午後0時30分から③午後2時から
場所 中央広場(雨天中止)
▼新春・甘酒サービス
米こうじで作ったアルコールの入っていない甘酒です。
期日 1月8日(日)
時間 ①午前9時30分から②午後1時30分から※各回先着100人
場所 桐生が岡遊園地管理事務所※雨天の場合は1月9日(祝)に延期

観覧車に乗ってキノピーからお菓子プレゼント

観覧車に乗った小学生以下の子供先着50人にキノピーから駄菓子を進呈します。
期日 1月22日(日)
時間 ①午前9時30分から②午後1時30分から
場所 観覧車のりば(雨天中止)
▼チアダンス公演
チアダンスクラブサニーズの皆さんによる公演です。
期日 1月29日(日)
時間 午後1時から
場所 中央広場(雨天中止)

桐生からくり人形芝居上演

期日 1月7日(土)・21日(土)・2月4日(土)・18日(土)
時間 午前10時30分～午後3時※1日5回上演
場所 桐生からくり人形芝居館(有鄰館内)
問い合わせ 観光交流課(☎内線366)

関連団体からのお知らせ

▼1月10日は「110番の日」
110番は市民の安全を守る緊急通報電話です。相談などは、近くの警察署又は「#9110」へ御連絡ください。
問い合わせ 桐生警察署(☎430110)

農業用免税軽油の申請

軽油に課される軽油引取税は、農業に使用する場合などは、あらかじめ手続きを行なうことで免除されます。
対象 ①ほ場の耕うん、栽培管理などの農作業を行うために使用する機械の燃料として使用する軽油
申し込み 2月1日(水)から20日(月)までに次の申請場所にて「免税軽油使用者証」と「免税証」の申請をしてください。
申請場所 ①太田行政県税事務所※このほか、次の期日・場所にて臨時窓口(午後1時30分～4時)を設置します。
桐生合同庁舎(相生町二丁目) / 2月15日(水)
新田みどり農協本店(みどり市笠懸町) / 2月17日(金)

福祉のお仕事ニ就職面接会

求人事業所(社会福祉施設など)の採用担当者との個別面談、福祉人材バンクの利用方法の説明、求職登録の受け付けなどを行います。
期日 2月4日(土)
時間 午後1時30分～3時30分
場所 総合福祉センター(新宿三丁目)
対象 福祉の職場に就職を希望する人・学生(高校生を除く)
問い合わせ 太田市福祉人材バンク(☎0276・48・9599)

期日 1月23日(月)

時間 午前10時～11時
インターネットを使ってすぐ取りかかれる文書作成の仕事講座
期日 1月23日(月)
時間 午前11時～正午
▼必ずチェック最低賃金
群馬県最低賃金は、平成28年10月6日から、時間額759円に改正され、群馬県特定(産業別)最低賃金の時間額も12月24日に次の通り改正されました。①製鋼・鉄素形材製造業 857円 ②一般機械器具製造業 846円 ③電気機械器具製造業 845円 ④輸送用機械器具製造業 846円
問い合わせ 群馬労働局労働基準部貸金室(☎027・896・4737)

広告

広告

子育てQ&A



Q 3歳の女の子です。寝相が悪く、布団からすぐ出てしまいます。どうしたらよいですか。心配なので靴下を履かせています。

A 布団の中でだんだん暖まり、暑くて布団をはぐ事もあるので、靴下を履かせなくても大丈夫でしょう。子供は体温が高いので、寝具も大人より少なめでよいでしょう。

問い合わせは、子育て支援課(☎内線251)へ。

群馬こども救急相談

☎#8000 (短縮)

休日や夜間(翌朝8時まで)に子供が急に具合が悪くなったとき相談に応じます。

子育て世帯対象の助成制度

児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当(支給要件や所得制限あり)の支給要件に該当すると思われる人で認定請求をしていない場合は、子育て支援課又は新里・黒保根支所市民生活課に御相談ください。

●児童手当

中学校卒業までの児童を養育している人が対象です。

◆手当の金額(児童1人当たりの月額)
3歳未満15,000円、3歳以上小学校修了前10,000円(第3子以降は15,000円)、中学生10,000円

※児童を養育している人の所得が限度額以上の場合、特例給付として、児童1人当たり月額5,000円を支給します。

●児童扶養手当

次のいずれかの条件に該当する児童を監護している父又は母や父又は母に代わって養育している人が対象です。

支給期間は、児童が18歳に達する年の年度末までです。ただし、精神又は身体に一定以上の障害がある場合は20歳未満までです。

- 父母が離婚
- 父又は母が死亡
- 父又は母が重度の障害者(国民年金1級程度)
- 父又は母の生死が不明
- 父又は母が1年以上遺棄
- 父又は母が1年以上拘禁
- 父又は母がDV保護命令を受けた
- 母が未婚
- 孤児など

◆手当の金額(児童1人当たりの月額)
1人目42,330円~9,990円、2人目10,000円~5,000円加算、3人目以降1人当たり6,000円~3,000円加算

●特別児童扶養手当

精神又は身体に一定以上の障害がある20歳未満の児童を養育している人が対象です。

◆手当の金額(児童1人当たりの月額)
1級51,500円、2級34,300円※障害の程度により異なります。

問い合わせ=子育て支援課(☎内線268・250)、新里支所市民生活課(☎74-2904)、黒保根支所市民生活課(☎96-2112)

おはなし会
絵本や紙芝居などの読み聞かせを行います。
●図書館(☎474341)
期日 1月14日(土)・19日(木)・28日(土)
時間 土曜日は午前11時から30分程度。木曜日は午前10時から30分程度

福祉医療費助成制度
加入する健康保険で医療機関などを受診したときに、医療費の自己負担額を市が助成する制度です。
申請をして認定となりますので、該当すると思われる人は、受診前に医療保険課(☎内線260・272)へ。
対象 ①次のいずれかを満たす人
① 子供 15歳になる誕生日以後最初の3月31日までの子供(4月1日生まれば15歳誕生日の前日まで)
② 母子・父子家庭 18歳未満の子供を扶養している母子・父子家庭(18歳になる誕生日以後最初の3月31日までの子供がいる家庭) ※4月1日生まれば18歳誕生日の前日まで
③ 父母のいない子供 父母のいない18歳未満の子供(18歳になる誕生日以後最初の3月31日までの子供) ※4月1日生まれば18歳誕生日の前日まで

東部児童相談所巡回相談
発達に気掛かりなお子さんに専門スタッフや医師が相談判定や助言指導を行います。
期日 2月9日(木)
時間 午前10時~午後3時
場所 保健福祉会館(末広町) 申し込み 子供も発達相談室(保健福祉会館1階、☎432000)へ。

●新里図書館(☎748080)
期日 1月14日(土)
時間 午前11時から30分程度
育児講習会
ママがストレッチをする「マザーズはびり」とお子さんを抱っこして踊る「ベビードダンス」を行います。動きやすい服装で御参加ください。講習会にはだしで行います。対象 1歳6か月までのお子さんとその保護者で、お子さん1人と参加できる人
期日 1月24日(火)
時間 ①午前10時から②午前11時から ※各回とも50分
場所 保健福祉会館(末広町) 募集人数 各回25組
持ち物 抱っこひも、タオル、飲み物など
申し込み 1月7日(土)から直接又は電話で子育て支援センター(☎465031)へ。

乳・幼児 健康診査など

問い合わせ=健康づくり課(☎47-1152)、新里保健センター(☎74-5550)、黒保根保健センター(☎96-2266)

場所	行事	期日	受付時間	対象・内容
保健福祉会館(末広町)	3か月児健康診査	2/1(水)	13:20~13:45	平成28年10月1日~10月27日生まれ
	1歳児かみかみ教室	2/3(金)	9:30~10:00	平成28年2月生まれ
	7か月児健康診査 ステップアップ!離乳食 絵本を配布(ブックスタート事業)	2/8(水)	13:20~13:45	平成28年6月11日~7月10日生まれ
	2歳児歯科健康診査	2/13(月)	13:20~14:00	平成26年8月生まれ
	もぐもぐ離乳食	2/14(火)	9:30~9:45	生後およそ5、6か月のお子さんと保護者申し込みが必要で、参加費は100円です。
	1歳6か月児健康診査	2/15(水)	13:20~14:00	平成27年7月20日~8月9日生まれ
	育児相談	2/17(金)	13:30~14:00	未就学児と保護者
	3歳児健康診査	2/20(月)	13:20~14:00	平成25年8月15日~9月7日生まれ
	3か月児健康診査	2/22(水)	13:20~13:45	平成28年10月28日~11月20日生まれ
	新里町保健文化センター	育児相談	2/6(月)	13:30~14:00
1歳児かみかみ教室		2/21(火)	9:30~10:00	平成28年1月1日~4月1日生まれ
7か月・3か月児健康診査 ステップアップ!離乳食 7か月児に絵本を配布(ブックスタート事業)		2/23(木)	13:20~13:45	平成28年11月1日~11月30日生まれ(3か月) 平成28年7月1日~7月31日生まれ(7か月)
3歳児健康診査		2/27(月)	13:20~14:00	平成25年8月10日~10月31日生まれ
黒保根町保健センター	育児相談	2/9(木)	13:30~14:00	未就学児と保護者

パチリいい顔 桐生っ子

市内に居住する3歳まで(申し込み時)の桐生っ子を募集します。

申し込み = Eメール(johoseisaku@city.kiryu.lg.jp)の件名に「桐生っ子」、本文にお子さんの氏名(フリガナ)、生年月日、保護者氏名、住所、電話番号とお子さんへのメッセージ(40文字以内)を記入し、お子さんの画像データを添付の上、情報政策課(☎内線506)に申し込んでください。



しむら れむ 志村 玲武ちゃん
1歳2か月
(広沢町二丁目)

元気いっぱい、我が家の宝物!!パパ大好きな甘えん坊さん♪1歳おめでとう!



かない しゅう 金井 柊羽ちゃん
1歳
(錦町三丁目)

お誕生日おめでとう。可愛い可愛い柊羽はみんなの宝物だよ♡元気で大きくなってね!



たむら りゅうと 田村 琉仁ちゃん
3歳
(相生町五丁目)

やんちゃで元気いっぱいなりゅうとくん♡これからの成長が楽しみです♪だいすき!!

けんこう塾

「生活習慣病の発症予防と重症化予防」高脂血症・動脈硬化・放っておくと何が起きます?と題し、医師がお話をします。希望者には骨密度・体脂肪測定をします。午後1時30分から1時45分の間にお越しください。

期日 11月19日(木)

時間 午後2時~3時30分

場所 保健福祉会館(末広町) 申し込み 電話で健康づくり課へ。

けんこうクッキング

「糖尿病予防・血糖値改善メニュー」を作って、試食します。

期日 11月22日

日 16日の各木曜日※同じ内容です。どちらか都合の良い日にお申し込みください。

時間 午前10時~午後1時

※受け付けは午前9時30分から

場所 保健福祉会館(末広町) 対象 市内に居住する人

費用 500円※当日、集金します。

募集人数 30人

申し込み 各実施日の5日前までに電話で健康づくり課へ。



なんでも栄養相談

赤ちゃんからお年寄りの栄養や食事の心配事についてお気軽に御相談ください。

新わたらせ健診の結果で食事を改善したい人、日程が合わない人も、まずは電話でお問い合わせください。

期日 11月16日(月)

時間 午前8時30分~午後5時

場所 保健福祉会館(末広町) 対象 市内に居住する人

申し込み 電話で健康づくり課へ。

健康フィットネス「からだをリフォーム パワーヨガ」

パワーヨガは、一般的なヨガにストレッチや筋力トレーニングの要素を加えたもので、リラクゼーション効果やダイエット効果など様々な効果が期待でき、自分のペースで無理なく行えます。

期日 11月2月3日(金)・10日(金)・16日(木)・24日(金)・3月2日(木)

時間 午後2時~3時30分

場所 保健福祉会館(末広町) 対象 市内に居住する運動制限のないおおよそ64歳までの人

募集人数 30人(先着順)

申し込み 11月10日(火)から電話で健康づくり課へ。

1・2月 休日当番医 時間：午前9時~午後6時			
期日	診療科目	病医院(電話番号)	場所
1月1日(元日)	小児科	おのこどもクリニック(20-7780)	新宿三丁目
	内科	稲葉医院(72-1655)	みどり市大間々町
	産・婦・内・皮膚科	くりはら医院(44-3395)	仲町一丁目
2日(振休)	児・内科	おりひめ医院(47-1248)	織姫町
	内科	さいとう内科クリニック(47-7770)	みどり市笠懸町
3日(火)	外・眼科	桐生クリニック(54-1350)	広沢町二丁目
	小児科	希望の家療育病院(73-2605)	みどり市大間々町
	内科	石川内科クリニック(47-3014)	東五丁目
8日(日)	皮膚科	さくらクリニック(46-3739)	本町六丁目
	内・児・循環器科	関田内科クリニック(54-2511)	相生町五丁目
	内科	城田クリニック(22-7211)	天神町三丁目
9日(祝)	整形外科	桐生整形外科病院(40-2600)	広沢町間ノ島
	精・神・内・小児科	岸病院(54-8949)	相生町二丁目
	外・内科	恵愛堂クリニック(74-2311)	新里町新川
15日(日)	耳鼻咽喉科	さくら耳鼻咽喉科(76-1133)	みどり市笠懸町
	小児科	アウルこどもクリニック(70-2112)	新里町山上
	外・内科	篠原クリニック(52-6750)	相生町三丁目
22日(日)	眼科	川島眼科医院(45-2242)	本町六丁目
	小児科	ひきた小児科クリニック(44-3040)	仲町二丁目
	内科	星野醫院(74-8439)	新里町山上
29日(日)	内科	権守内科医院(43-7757)	堤町三丁目
	内・小児科	田中医院(54-5012)	広沢町二丁目
	内・形成外科	関内科医院(73-2022)	みどり市大間々町
2月5日(日)	耳鼻咽喉科	大前医院(22-3387)	元宿町
	内・小児科	雨宮内科医院(44-7753)	東二丁目
2月5日(日)	外・内・婦・皮膚科	木の実クリニック(46-6373)	みどり市大間々町
	耳鼻咽喉科	金子耳鼻咽喉科医院(53-1133)	広沢町三丁目

救急病院案内テレホン ☎22 - 0099 (24時間対応)

休日緊急歯科診療所 ☎45 - 1397

期日=日曜日、祝日、年末年始

時間=午前10時~午後3時

場所=桐生市歯科医師会館(堤町三丁目3-2、赤岩橋堤町側交差点付近)

※受診の際は事前に御連絡ください

平日夜間急病診療所 ☎47 - 2501

期日=月~土曜日※祝日を除く。

時間=午後7時30分~10時30分

診療科目=内科、小児科

場所=桐生メディカルセンター1階(元宿町)

※1月3日(火)まで休診します。

1・2月 休日当番接骨院 時間：午前9時~午後3時

※接骨院により時間を延長する場合があります。

期日	接骨院(電話番号)	場所
1月1日(元日)	さいとう整骨院(43-8574)	新宿一丁目
	くぼづか接骨院(77-2112)	みどり市笠懸町
2日(振休)	鈴木接骨院(46-3741)	新宿一丁目
	かしわせ接骨院(43-6571)	本町三丁目
3日(火)	ふえぎ接骨院(65-5125)	川内町四丁目
	深澤接骨院(46-2929)	境野町二丁目
8日(日)	すわ接骨院(46-0901)	永楽町
	中里接骨院(52-6336)	広沢町一丁目
9日(祝)	武藤接骨院(22-4667)	宮前町一丁目
	高橋接骨院(52-0846)	広沢町五丁目
15日(日)	澤接骨院(53-9966)	相生町一丁目
	中島接骨院(22-8555)	宮前町一丁目
22日(日)	野口接骨院(22-0743)	宮前町二丁目
	福間接骨院(44-5100)	東七丁目
29日(日)	くぼづか接骨院(77-2112)	みどり市笠懸町
	大川接骨院(44-1151)	境野町一丁目
2月5日(日)	吉田接骨院(52-0606)	相生町二丁目
	今井接骨院(43-1111)	東一丁目

※受診の際は各病医院などに事前にお問い合わせください。休日当番医・接骨院は変更になる場合があります。

●元気織りなす桐生21●

"桐生市の食育"

ちょっとした工夫で、かんたん減塩

一般的な1日の塩分摂取は男性8グラム未満、女性7グラム未満が目標です。塩分の摂り過ぎは、血圧の上昇を招くほか、胃がんの原因にもなると言われています。

調理方法の工夫などを心掛けて、減塩に取り組みましょう。

薄味でも食べやすくなる調理の工夫

- ①コンブ、カツオ節、干しシイタケなどの「だし」のうま味を生かす。
- ②ミツバ、シソ、ショウガ、ネギなどの香味野菜の味をプラスする。
- ③酢、ユズ、レモンなどの酸味を利用する。
- ④コショウ、カレー粉、七味唐辛子などの香辛料を効かせる。
- ⑤1品だけに塩味を効かせる。
- ⑥料理の表面に味つけをする。
- ⑦新鮮な食材を使い、素材の持ち味を生かす。
- ⑧コクや香りを出すために、油、ごま油などを適度に使う。

ちょっとした心掛け

- ①しょう油や食塩を食卓に置かない。
- ②加工食品を控える。
- ③しょう油などは直接かけず、小皿に

※桐生市健康増進計画「元気織りなす桐生21」の中から、日常生活を健康に過ごすためのポイントを不定期で紹介します。



入れてつけるようにする。

④麺類の汁は残す。

⑤食べ過ぎに注意する。(せつかく薄味にしても塩分を摂り過ぎてしまいます。)

身近な食品の塩分と工夫

・ラーメン1杯に含まれる塩分は約6グラム。汁を半分残すとおよそ2~3グラム減塩できます。

・ロースハム2枚に含まれる塩分は約1グラム、スライスチーズ1枚に含まれる塩分は、約0.5グラム。食パン(塩分約0.8グラム)にのせてトーストにすると、合計2.3グラム程度摂取することになります。ごはんと目玉焼きを、しょう油小さじ1杯で食べると約1グラムの塩分で食べられます。

・漬物30グラムに含まれる塩分は、約1.9グラムですが、生野菜サラダをフレンチドレッシング大さじ1杯で食べると、塩分が約0.5グラムで食べられます。

※食品によって塩分量は様々ですが、組み合わせ方や食べ方で少しずつ減塩することができます。食品の成分表示を参考にするなどし、まずは、無理をせず1日1グラム減らすことを目標にしましょう。

健康セミナー

健康づくりのために、食事や栄養のことについて管理栄養士がお話しします。

期日・テーマ

1月24日(火)「糖尿病予防食は健康長寿食」

2月7日(火)「悪玉コレステロールを増やさない食事」

時間 午後2時~3時30分

(受け付けは午後1時30分から)

こころの健康相談

専門医師が「こころ」に悩

場所 保健福祉会館(末広町) 対象 市内に居住する人

申し込み 電話で健康づくり課へ。

期日 11月24日(火)

時間 午後2時~3時30分

場所 保健福祉会館(末広町) 申し込み 電話で健康づくり課へ。

桐生市消防隊出初式

桐生市消防隊出初式を1月7日（土）に開催します。

○消防隊員の服装点検

時間＝午前9時30分から

場所＝市役所駐車場

○アトラクション・式典

保育園児による演奏や桐声会による桐生木遣きやり、まとい振りなどを披露します。また、式典では表彰式、消防団協力事業所の認定式なども行います。

時間＝午前9時55分から

場所＝市民文化会館シルクホール

○分列行進

市役所前通りを行進します。

時間＝午前11時40分から

※雨天の場合は、服装点検及び分列行進は中止します。

問い合わせ＝消防本部総務課庶務係（☎47 - 1701）



「文化財防火デー」に伴う 防火訓練を実施します

1月26日の文化財防火デーにちなみ、貴重な文化財を火災や震災から守るための初期消火や消防車による放水などの訓練を行いますので、是非、御覧ください。

期日＝1月24日（火）

時間＝午前10時から約30分間

場所＝医光寺（黒保根町上田沢）

問い合わせ＝文化財保護課文化財保護係（☎内線622）

今月の表紙

12月11日（日）、川内公民館で、川内地区子供会育成団体連絡協議会の子ども「もちつき大会」が行われました。毎年恒例の「もちつき大会」で、今回は、約150人が集まりました。みんなで餅をつき、できたての餅をおいしくいただきました。

人口と世帯

（11月30日現在）

人口	115,510人（-118人）
男	55,694人（-16人）
女	59,816人（-102人）
世帯	50,024世帯（+17世帯）

（）内は前月比

今月の納税

市民税・県民税…第4期

国民健康保険税…第7期

1月31日（火）が納期限です

コンビニエンスストアや銀行などのペイジー対応ATMからも納付可能です。口座振替を利用している人は、預貯金残高の御確認をお願いします。

広告